

(証券コード 5975)

東プレ株式会社



Topre

第**130**回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

決議
事項

議案 剰余金の処分の件

今回より
事前質問を
募集いたし
ます。

URL <https://web.lumiconnect.com/159988911>

・詳細は6ページをご参照ください。



書面またはインターネット等により、事前の議決権行使を
いただく場合は、行使期限にご注意ください。

行使期限：2025年6月24日(火曜日)

午後5時30分到着分および入力完了分まで

目次

招集ご通知

第130回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件	7
-------------	---

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	8
2. 会社の株式に関する事項	15
3. 会社役員に関する事項	16
4. 会計監査人の状況	21
5. 会社の体制および方針	22

連結計算書類

連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29

計算書類

貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	34
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	36
監査役会の監査報告書	38

株主各位

証券コード5975
2025年6月4日
東京都中央区日本橋三丁目12番2号
Topre 東プレ株式会社
代表取締役社長執行役員
山本 豊

第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第130回定時株主総会を後記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、「議決権行使についてのご案内」に従いまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月25日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東京都千代田区大手町一丁目4番1号 K K R ホテル東京 10階 瑞宝の間 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3 目的事項	報告事項 1. 第130期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第130期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 剰余金の処分の件

4 電子提供に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.topre.co.jp/ir/meeting.html>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、「招集通知」を選択いただき、ご確認ください。



<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「東ブレ」またはコードに「5975」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。



<株主総会資料 掲載ウェブサイト>

<https://d.sokai.jp/5975/teiji/>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、ご確認ください。



以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前および修正後の事項を、前記インターネットの各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規程に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 株主総会後の株主懇談会およびお土産の配布につきましては、中止とさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- 事前にインターネットにより議決権行使いただいた株主の皆様には、議案の賛否に関わらず、抽選で100名様に電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。

議決権行使後に表示される画面のご案内に同意いただくと、ギフト応募サイトへ遷移します。必要事項を記入しご応募ください。当選された方には総会后2週間程で当選通知が届きますので、ギフト受取サイトにてお好きなギフトをお受け取りください。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2025年6月25日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 KKRホテル東京 10階 瑞宝の間

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

書面(郵送)により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月24日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネット等により議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月24日(火曜日) 午後5時30分入力完了分まで

議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。なお、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネット等により、議決権を二重に行われた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

<機関投資家の皆様へ>

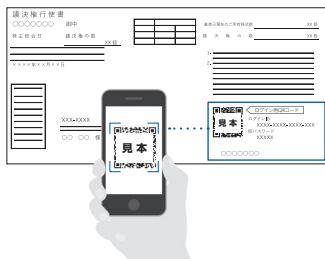
当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

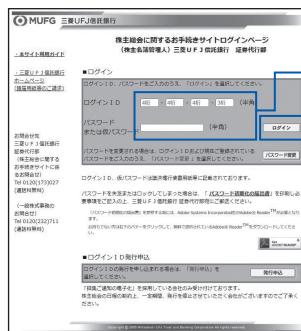
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

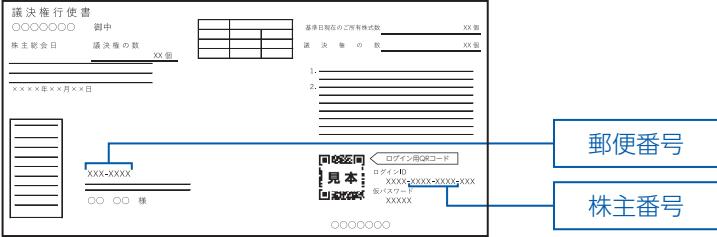
※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問に関するご案内

受付期間	2025年 6 月 4 日（水曜日）午前10時より 2025年 6 月18日（水曜日）午後 5 時まで
ご質問方法	<p>(1) 以下URLまたはQRコードよりサイトにアクセスしてください。</p> <p>URL https://web.lumiconnect.com/159988911 ※ミーティングIDは「159-988-911」でございます。 「上記事項に同意する」にチェックを入れ、 「同意する」をクリックしてください。</p>  <p>(2) ログインID及びログインPWをご入力の上、「事前質問を送信する」をクリックしてください。</p> <p>ID 株主番号（8桁の数字） パスワード 株主名簿に登録された郵便番号（ハイフンを除く7桁の数字）</p>  <p>(3) ログイン後は、「事前質問」タブをクリックいただき、事前質問を送信してください。</p>
ご注意事項	<ul style="list-style-type: none">● 受付期間外になりますと事前質問の送信はできなくなります。受付期間内での早めの送信をお願いいたします。● 送信回数はお一人様1回まで、文字数は250文字以内での送信をお願いいたします。なお、同じ株主番号で繰り返しご質問された場合、前回のご質問内容が上書きされますのでご注意ください。● 事前にご送信いただいたご質問のうち、多くの株主の皆様に関心が高いと思われるものについて、株主総会当日に回答させていただく予定です。● いただいたご質問すべてに必ず回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかったご質問への個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。これらのご質問につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。

株主総会参考書類

議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第130期の期末配当につきましては、当期および近年の業績ならびに今後の事業展開と経営体質の強化などを勘案し、1株につき40円の普通配当を実施いたします。

また、当社は2025年4月に創立90周年を迎えました。つきましては、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするため、1株につき10円の記念配当を実施いたします。

以上により、普通配当40円に記念配当10円を加え、1株につき50円といたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 50円 といたしたいと存じます。 この場合の配当総額は、 2,540,348,050円 となります。 中間配当（1株につき 35円 ）を含めました年間配当金は、1株につき 85円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月26日

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高3,735億6千8百万円、前期比186億4千6百万円の増収（5.3%増）、営業利益286億4千8百万円、前期比62億4千1百万円の増益（27.9%増）となりました。経常利益は、為替変動による影響により、273億7千8百万円、前期比104億6千2百万円の減益（27.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、141億4千3百万円、前期比29億5千5百万円の減益（17.3%減）となりました。

売上高

3,735 億 68 百万円

前連結
会計年度比

5.3 %増 

経常利益

273 億 78 百万円

前連結
会計年度比

27.6 %減 

営業利益

286 億 48 百万円

前連結
会計年度比

27.9 %増 

親会社株主
に帰属する
当期純利益

141 億 43 百万円

前連結
会計年度比

17.3 %減 

次に事業区分別の売上の状況についてご報告申し上げます。

プレス関連製品事業



センターピラー

リアピラー

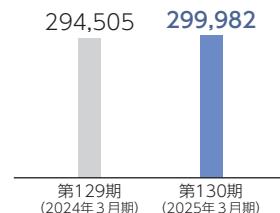
バッテリーケース

プレス関連製品事業におきましては、主に北米及びインドにおいて、前期より売上高が増加しました。これによりプレス関連製品事業全体での売上高は、2,999億8千2百万円、前期比54億7千7百万円の増収（1.9%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、中国及びタイにおいて、売上高減少の影響を受けたものの、アメリカやインドでの増益などにより、191億3千3百万円、前期比28億1千9百万円の増益（17.3%増）となりました。



売上高 **2,999** 億 **82** 百万円
前期比 **1.9%** 増

(単位：百万円)



定温物流関連事業



4トン車



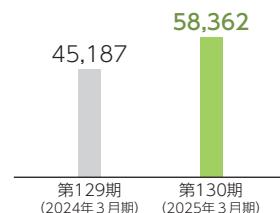
RHシステム

定温物流関連事業におきましては、主要取引先企業におけるシャーシの搬入状況が良化し、シェアアップを図ることができたことなどにより、売上高は前期を上回りました。その結果、定温物流関連事業全体での売上高は、583億6千2百万円、前期比131億7千5百万円の増収（29.2%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、車種構成の良化や価格転嫁に一定の理解を得ることができたことなどにより、78億6千9百万円、前期比33億1千3百万円の増益（72.7%増）となりました。

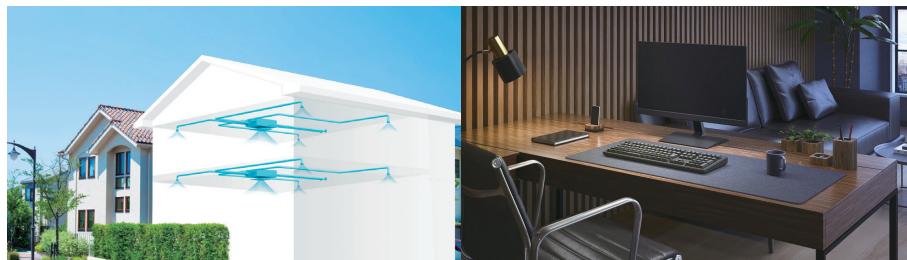


売上高 **583** 億 **62** 百万円
前期比 **29.2%** 増

(単位：百万円)



その他



デスクトップ



住宅用換気システム



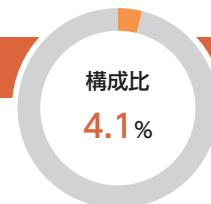
REALFORCE R3キーボード



REALFORCE GX1キーボード



耐油キーボード



売上高 152億23百万円
前期比0.0%減
(単位：百万円)



空調機器部門におきましては、半導体工場向け特殊ファンフィルターユニットや産業用送風機物件の受注により、売上高・営業利益ともに前期を上回りました。電子機器部門におきましては、キーボード「REALFORCE」が国内・北米で販売台数増となるものの、中国および韓国向けの販売台数減や工作機械向けタッチパネル応用製品の販売台数減により、売上高・営業利益ともに前期を下回りました。輸送事業におきましては、売上高・営業利益ともに前年同期を上回りました。その結果、その他の事業全体での売上高は、152億2千3百万円、前期比7百万円の減収（0.0%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、16億3千7百万円、前期比1億9百万円の増益（7.1%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は、341億3千万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

<プレス関連製品事業>

- ・金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
- ・建物、金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
- ・建物、金型および組立生産設備（Topre America Corporation）

② 当連結会計年度において継続中の主要設備

<プレス関連製品事業>

- ・建物、金型および組立生産設備（東プレ株式会社）
- ・金型および組立生産設備（東プレ九州株式会社）
- ・建物、金型および組立生産設備（Topre America Corporation）
- ・金型および組立生産設備（東普雷（佛山）汽車部件有限公司）
- ・建物およびプレス生産設備（Topre India Pvt. Ltd.）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、プレス関連製品事業における所要資金として、金融機関より長期借入金200億円の調達を実施しました。

また、2024年9月12日に第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行し、100億円調達しました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2024年度～2026年度を対象期間とする第16次中期経営計画を策定し、「2035年に創立100周年を迎える私たちは、これからも、多様な技術で様々なお客様に商品を提供し続けます。」を目指すべきビジョンとして、基本方針を実行しています。市場の動向を見極めながら、多様に变化する環境に柔軟に対応し、さらなる成長と発展を続けてまいります。

<第16次中期経営計画ビジョン>

2035年に創立100周年を迎える私たちは、これからも、多様な技術で様々なお客様に商品を提供し続けます。

<第16次中期経営計画基本方針>

1. 人材育成と働き易い環境整備に努めて、多様性の意識を持つ人材が活躍できる場を広げ、次代を担う社員に責任ある企業であり続けます。
2. 生産手段の効率化や技術革新を推進しながらお客様が求める技術力を追求し、企業の競争力を向上させ続けます。
3. サステナビリティの実現に向かって常に高い意識を持ち、グローバル企業として社会的責任を果たし続けます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	単位	第127期 2022年3月期	第128期 2023年3月期	第129期 2024年3月期	第130期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売上高	百万円	233,601	290,416	354,922	373,568
経常利益	百万円	17,013	16,518	37,840	27,378
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,998	10,009	17,099	14,143
1株当たり当期純利益	円	209.60	190.70	326.71	278.01
純資産	百万円	180,465	194,551	216,726	223,257
総資産	百万円	320,013	339,376	365,525	371,086

(注) 1株当たり当期純利益については、期中平均の発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。なお、第122期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
国内	トプレック株式会社	300百万円	100%	冷凍車の販売
	東邦興産株式会社	282百万円	50%	運送業
	東プレ九州株式会社	100百万円	100%	自動車部品の製造
	東プレ東海株式会社	490百万円	100%	自動車部品の製造
	三池工業株式会社	50百万円	100%	自動車部品の製造
北米	Topre America Corporation	211百万US\$	100%	自動車部品の製造
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	327百万Mex\$	100%	自動車部品の製造
アジア	東普雷(佛山)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	東普雷(襄陽)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	東普雷(武漢)汽車部件有限公司	2,000百万円	100%	自動車部品の製造
	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	835百万THB	100%	自動車部品の製造
	Topre India Pvt. Ltd.	2,330百万INR	100%	自動車部品の製造

(注) 当社の連結子会社は、上記12社を含む14社であります。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	売上区分	主要製品等
プレス関連製品事業	自動車関連	自動車用プレス部品
	金型	プレス用金型、樹脂金型、治具
定温物流関連事業	冷凍機器	冷凍コンテナ、冷凍装置、冷凍・冷蔵庫、定温物流センター等の製造、販売、施工
その他	空調機器	パブコン、送風機、クリーンルーム用機器、住宅用換気システム
	電子機器	キーボード、タッチパネル
	その他	運送業

(9) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

国内	東プレ株式会社	本社	東京都中央区
		相模原事業所	神奈川県相模原市中央区
		広島事業所	広島県東広島市
		栃木事業所	栃木県河内郡上三川町
		岐阜事業所	岐阜県加茂郡川辺町
		埼玉工場	埼玉県比企郡ときがわ町
	トプレック株式会社	本社	東京都中央区
		仙台サービスセンター	宮城県仙台市若林区
		埼玉サービスセンター	埼玉県川口市
		厚木サービスセンター	神奈川県伊勢原市
		大阪サービスセンター	大阪府摂津市
		京都サービスセンター	京都府京都市伏見区
	東邦興産株式会社	本社	神奈川県相模原市中央区
		厚木営業所	神奈川県厚木市
	東プレ九州株式会社	本社工場	福岡県久留米市
		技術センター	福岡県久留米市
		苅田工場	福岡県京都郡苅田町
	東プレ東海株式会社	東員本社工場	三重県員弁郡東員町
		四日市工場	三重県四日市市
		鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
北米	Topre America Corporation	本社工場	アメリカ合衆国アラバマ州
	Topre Autoparts Mexico, S.A. de C.V.	本社工場	メキシコ合衆国ケレタロ州
アジア	東普雷（佛山）汽車部件有限公司	本社工場	中国広東省
	東普雷（襄陽）汽車部件有限公司	本社工場	中国湖北省
	東普雷（武漢）汽車部件有限公司	本社工場	中国湖北省
	TOPRE (THAILAND) CO., LTD.	本社工場	タイ王国サムットプラカーン県
	Topre India Pvt. Ltd.	本社工場	インド共和国クジャラート州
	PT.TOPRE REFRIGERATOR INDONESIA	本社工場	インドネシア共和国バンテン州

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス関連製品事業	5,709名	78名
定温物流関連事業	774	32
その他	455	△ 6
合 計	6,938	104

(注) 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,429名	32名	39.5才	15.4年
女 性	115	8	36.9	10.7
合計または平均	1,544	40	39.3	15.1

(注) 従業員数は、嘱託者、臨時雇用者、試用員を含まない就業人員数であります。

(11) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	15,653百万円
株式会社みずほ銀行	8,660百万円 14百万円
株式会社三菱UFJ銀行	788百万円 15百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 81,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 50,806,961株 (自己株式3,214,863株を除く)
- (3) 株主数 6,857名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,286	12.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,028	5.96
石井直子	2,660	5.23
日本生命保険相互会社	2,135	4.20
株式会社りそな銀行	1,870	3.68
東プレ取引先持株会	1,622	3.19
住友生命保険相互会社	1,429	2.81
株式会社みずほ銀行	1,265	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,245	2.45
GOVERNMENT OF NORWAY	1,108	2.18

(注) 当社は自己株式 3,214,863 株を所有しておりますが、議決権がないため、上記大株主から除いております。なお、自己株式 (3,214,863株) には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式 (176,139株) を含んでおりません。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

・取締役、その他役員に交付した株式の区分別合計

	交付した株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,100株	1名

(注) 上記のほか、交付対象者における納税資金確保の観点から1,795株を換価処分のうえ、金銭にて支給しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	山本 豊	
取締役専務執行役員	原田 勝郎	商品事業本部長兼商品事業本部冷凍機器事業部長
取締役専務執行役員	露木 好則	業務本部長兼購買本部長
取締役	高田 剛	和田倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 (株)マルエツ 社外監査役 (株)IP DREAM 社外取締役 ノーリツ鋼機(株) 社外取締役 (株)オープンドア 社外取締役
取締役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事 都築電気(株) 社外取締役 日機装(株) 社外監査役
取締役	緑川 芳江	三浦法律事務所パートナー 弁護士 SOSiLA物流リート投資法人 監督役員 (株)ベイカレント 社外取締役 (監査等委員) (株)ジャストシステム 社外取締役
監査役 (常勤)	北林 富雄	
監査役	佐藤 政彦	佐藤会計事務所 所長 公認会計士 税理士
監査役	田中 秀一	銀座法律事務所 代表パートナー ウエルシアホールディングス(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役 高田剛氏、小笠原直氏、緑川芳江氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 佐藤政彦氏、田中秀一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 高田剛氏、小笠原直氏および緑川芳江氏、監査役 佐藤政彦氏および田中秀一氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断しており、同5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 佐藤政彦氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
6. 当社は取締役、監査役、及び子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は、全額会社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
常務執行役員	松尾 雅弘	グローバル自動車機器事業本部長
執行役員	山城 活博	グローバル自動車機器事業本部生産本部アジア拠点統括
執行役員	木下 武人	商品事業本部空調機器事業部長
執行役員	持田 智彦	商品事業本部電子機器事業部長
執行役員	矢吹 譲次	商品事業本部冷凍機器事業部副事業部長兼冷凍機器事業部技術部長
執行役員	野田 貴之	業務本部副本部長兼業務本部総務部長
執行役員	原田 哲州	グローバル自動車機器事業部生産本部北米拠点統括兼東プレアメリカ社長
執行役員	石原 勸浩	グローバル自動車機器事業部戦略本部長

8. 当社の取締役・監査役のスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏名	役職	経営	営業	調達	会計	人事	法務・ リスク	IT	海外	技術 開発	生産	品質	ESG
山本 豊	代表取締役 社長執行役員	●	●		●						●	●	●
原田 勝郎	取締役 専務執行役員	●			●					●	●	●	●
露木 好則	取締役 専務執行役員			●	●	●			●			●	●
高田 剛	社外取締役						●						●
小笠原 直	社外取締役				●								●
緑川 芳江	社外取締役						●		●				●
北林 富雄	常勤監査役				●	●		●					●
佐藤 政彦	社外監査役				●								●
田中 秀一	社外監査役						●						●

※それぞれ主な項目6個までに●を付けております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の報酬 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	9 (3)	225 (30)	148 (30)	37 (-)	40 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	36 (14)	36 (14)	-	-
合計 (うち社外役員)	12 (5)	261 (44)	184 (44)	37 (-)	40 (-)

(注) 1. 2024年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対する基本報酬の額と人数を上記に含めております。
 2. 取締役の報酬等の額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 業績連動型株式報酬に関し、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、上記の他に11百万円を計上しております。

(3) 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

① 基本方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関して、次の方針を定めております。

- 1) 取締役の職務遂行意欲を高める報酬制度
- 2) 経営成績に連動した報酬制度
- 3) 取締役の役割、職責にふさわしい報酬制度

これらの方針に基づき、取締役の報酬体系については、基本報酬、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬で構成しております。監査役の報酬体系は、基本報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、「基本報酬」および短期業績連動報酬である「業績連動型の賞与」については2008年6月26日であり、決議内容は取締役の報酬額を年額350百万円以内、監査役の報酬を年額60百万円以内としております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は12名（うち社外取締役0名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。また、中期業績連動報酬である「業績連動型の株式報酬」については2016年6月28日の株主総会で導入を決議（2024年6月26日の株主総会で一部内容の改定を決議）しており、その内容は、2008年6月26日に決議された取締役の報酬限度額（年額350百万円）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給するものであります。当該株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限について、取締役会は取締役報酬については、客観性と妥当性を高めることを目的に、任意の決定機関である報酬委員会（代表取締役社長執行役員山本豊氏、取締役専務執行役員露木好則氏、社外取締役高田剛氏、小笠原直氏および緑川芳江氏）に委任し、報酬委員会は、株式報酬を除き、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、規程に基づき、取締役の各人別の月額報酬、賞与の金額を定めます。取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

株式報酬については、毎年6月に、役位ごとにあらかじめ定められた基本ポイントに同年3月31日で終了した事

業年度における業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントの付与を行い、付与されるポイント数の累計値に応じて自社株式を交付しております。なお、当該株式報酬の交付状況は2会社の株式に関する事項(5)に記載のとおりです。

また、監査役の月額報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役会（すべて監査役で構成）に各人別の報酬額決定を委任します。

当社の報酬委員会は年1回以上開催し、取締役の月額報酬および単年度業績に連動した賞与の各人別支給金額を決定します。報酬額の構成割合（基本報酬：75、短期業績連動報酬：15、中期業績連動報酬：10）は2016年5月開催の決算取締役会で決定しています。また、当社の業績連動報酬に係る指標は、取締役の業績向上に対するインセンティブを高めるとともに、株主との中長期的な利害の共有を強化する観点から、短期業績連動報酬については「連結営業利益率」と「連結増収率」等としており、中期業績連動報酬については財務的業績連動指数（連結営業利益係数、連結ROE（自己資本当期純利益率）係数）および非財務的業績連動指標（エンゲージメント、サステナビリティ）とすることを役員報酬規程に定めております。

2025年3月期目標値及び実績

	目標値	実績
連結営業利益	20,000百万円	28,648百万円
連結ROE	6.6%	6.5%
エンゲージメント	—	3.37
サステナビリティ	—	222.7

② 取締役の報酬

報酬等の種類	報酬等の内容
基本報酬	月額報酬に関しては、任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各人別の支給額を決定しております。
短期業績連動報酬	単年度業績に連動した賞与に関しては、任意の決定機関である報酬委員会での協議により、各取締役の業績への貢献度合いなどを勘案し、各人別の支給額を決定しております。
中期業績連動報酬	事業年度ごとの財務的業績連動指数および非財務的業績連動指標の目標値に対する達成度に応じて付与されるポイント数の累積値により、自社株式等を支給しております。

なお、社外取締役の報酬に関しては、業務執行から独立した立場で、経営の監督機能を果たすという観点から、業績に連動しない基本報酬のみで構成されます。

③ 監査役の報酬

監査役の協議によって、各人別の支給額を決定しております。なお、監査役は取締役の職務執行を監査するという機能を果たすという観点から、会社業績に連動する報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員等に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	高田 剛	和倉門法律事務所 代表パートナー 弁護士 (株)マルエツ 社外監査役 (株)IP DREAM 社外取締役 ノーリツ銅機(株) 社外取締役 (株)オープンドア 社外取締役
取締役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表 CEO 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事 都築電気(株) 社外取締役 日機装(株) 社外監査役
取締役	緑川 芳江	三浦法律事務所 パートナー 弁護士 SOSILA物流リート投資法人 監督役員 (株)ベイカレント 社外取締役 (監査等委員) (株)ジャストシステム 社外取締役
監査役	佐藤 政彦	佐藤会計事務所 所長 公認会計士 税理士
監査役	田中 秀一	銀座法律事務所 代表パートナー ウエルシアホールディングス(株) 社外監査役

(注) 当社と各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高田 剛	当事業年度に開催されました取締役会14回中14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的知見および実務経験より適宜発言を行いました。 また、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
取締役	小笠原 直	当事業年度に開催されました取締役会14回中14回全てに出席し、主に公認会計士として培われた経験および知見により適宜発言を行いました。 また、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
取締役	緑川 芳江	当事業年度に開催されました取締役会14回中14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的知見および海外を含む企業法務に関する高い見識により適宜発言を行いました。 また、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	佐藤 政彦	当事業年度に開催されました取締役会14回中14回、監査役会13回中13回全てに出席し、公認会計士、税理士として培われた経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。
監査役	田中 秀一	当事業年度に開催されました取締役会14回中11回、監査役会13回中12回出席し、弁護士として培われた法律の専門家としての経験および知見に基づき、当社とは利害関係のない見地から意見の表明を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外子会社の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人として適当でないと判断したときは、解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

①処分対象

太陽有限責任監査法人

②処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

5 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しております。

① 東プレグループ基本理念および行動指針

当社は、次のとおり基本理念および行動指針を策定し、すべての役員および従業員が職務執行を行う際の基本方針としております。

東プレグループ基本理念

東プレグループは、卓越した技術を駆使して製品・サービスを創造し、社会に貢献することを使命とします。経済的成果を追い求めるだけでなく、国際企業として社会から必要とされ、尊敬される企業として、高い倫理観と良識をもって企業活動を遂行します。

世界中で働く東プレグループの職員はこの理念を共有し、社会への貢献と企業の永続的な繁栄を求めて行動します。

行動指針

1. 法令、社内諸規程、社会道德の順守

- ・ 企業活動に適用される各種法令を順守します。
- ・ 公正で透明性の高い企業活動を行う為の社内諸規程を整備し、順守します。
- ・ 社会の一員としての道德・規範を順守します。
- ・ 内部通報窓口を設置し、違反に対しては適切に対応し、予防・是正を行います。
- ・ 経営者は倫理観の高い企業風土を確立します。
- ・ 経営者は本行動指針に反する事態を防止する社内体制を整備します。

2. 社会への貢献

- ・ 社会をより安全に、便利に、快適にする製品・サービスを提供します。
- ・ 周辺地域社会の文化・習慣を尊重し、活動に関わり、発展に寄与します。

3. 公正・公平な関係の確立

- ・ 利害関係者と公正・公平で節度ある関係を築きます。
- ・ 取引の透明性を維持し、常識を逸脱した接待や贈答授受を行いません。
- ・ 反社会的勢力と一切関係をもたず、不当要求には毅然とした態度で組織的な対応をします。
- ・ 経営内容、事業活動等の企業情報を適時かつ適切に開示します。
- ・ 政治・行政関係者への不正な行為や公正・公平を欠く行為を行いません。

4. 人権と多様性の尊重

- ・ 人権を尊重し、人種、信条、性別、国籍、身体的特徴、その他の理由による差別及び様々なハラスメント等はいかなる場合も容認しません。

5. 環境保護の推進

- ・ 地球環境保全を東プレグループ全体で取り組みます。
- ・ リデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進し省資源に努めます。
- ・ 温室効果ガス排出削減に対し積極的に取り組みます。

6. 安全衛生の確立

- ・ 社員の安全と健康の確保を最優先に対応します。
- ・ 労働災害を無くし、安全で健康的な職場環境を作ります。

7. 会社資産の保護

- ・ 会社財産の私的流用及び業務目的以外の使用を禁止します。
- ・ 会社情報や資産の不正流出、不当利用を行いません。
- ・ 資産の取得/使用/処分は正当な手続きで行い、特定の人の利益としません。

8. 情報セキュリティの確立

- ・ 個人情報や機密情報の管理・保護に関し規程等を整備し、順守します。

上記基本理念および行動指針に基づき、「違反しない社風」「違反しない仕組み」を構築するため、次のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行に努めてまいります。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

<前文>

当社は会社法および関連法規に基づき、次のとおり内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定め、今後その進展、諸法規の改変等に応じて適宜その見直しを行う。なお、取締役会はこの基本方針を東プレグループ全ての役職員に周知し、内部統制が効果的に機能するよう環境の整備に努める。

≪業務の適正を確保するための体制≫

1. 子会社を含む当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社グループの役職員は「東プレグループ基本理念」、「行動指針」の理解に努め、実践するよう努力いたします。
- 2) 内部統制委員会は、当社グループ各社の内部統制システムの構築・運用の統括をします。また、活動を効果的・円滑に行うため、必要に応じて活動目的を限定した部会を組織することができます。
- 3) 監査部はコンプライアンス部会より定期的に報告を受け、コンプライアンス活動の実施状況を監査いたします。
- 4) 当社グループの役職員が社内において法令等に違反する行為、またはその恐れのある行為を発見した場合には、当社内および社外に設置された「内部通報連絡先」に通報することができます。
- 5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、役職員以下、全社員が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力および団体との関係遮断・排除に努めます。

2. 子会社を含む当社グループにおける損失の危険に関する規定その他の体制

- 1) 当社グループ各社において「リスク管理規則」により企業活動に伴うリスクを分類し、責任部署を定めて継続的にリスクを監視いたします。
- 2) リスク管理部会は全社または複数の部門に係るリスクに対処するため、部門間の役割等を調整いたします。
- 3) 監査部はリスク管理部会より定期的に報告を受け、当社グループ各社の危機管理の実施状況を監査いたします。

3. 子会社を含む当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループ各社の社内規定に基づく業務分掌、決裁権限等のルールにより、効率的に業務が執行される体制を確保しています。
- 2) 当社グループの取締役、社員が共有する全社的な「基本方針」を定め、これに基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定しています。
- 3) 当社グループ全体の中期経営計画に基づき、毎期の事業部門ごとの業績目標を設定し、当社の取締役会は毎月この結果の報告を受け、目標未達の場合はその要因の分析、改善策を報告させています。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報については文書管理規則に従って関連文書とともに保管します。
- 2) 取締役、監査役から文書閲覧の要請があった場合は、要請の日から遅くとも3営業日以内に、本社において閲覧できることとします。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 内部統制委員会の構成委員は、グループ企業各社より委員を選出し、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築いたします。
- 2) 当社の取締役は、各子会社の取締役会における業務執行状況の報告を受け、当社の取締役会において、その内容を報告するものとします。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役会からその職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、原則として3ヶ月以内に人員を配置することとします。
- 2) 監査役の補助使用人の任命・異動、考課については事前に常勤監査役に報告し、同意を得ることとします。
- 3) 監査役の補助使用人は、監査役の指示に従って職務を行うものとします。

7. 監査役への報告に関する体制

当社グループ各社の取締役・使用人および各子会社の監査役は、内部統制規程に定められた事項、および内部統制上重要な事項について、当社の監査役に遅滞なく報告いたします。

8. 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社は、役職員が当社の監査役に前項の報告をしたことを理由として、その役職員に対して解雇等不利益な処分をすることはいたしません。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役職務執行上必要な費用については、あらかじめ予算を作成するほか、臨時・緊急に支出した費用も含め、支出した都度、償還するものとします。

10. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は独自の判断において弁護士、会計士等の専門家と契約し、監査業務に関する助言を受けることができるものとします。

11. 財務報告の正確性を確保するための体制

- 1) 会計規則・基準に基づき「経理規程」関連規則等を適宜、改廃・整備し、その周知、徹底、順守に努めます。
- 2) 財務報告統制部会は、金融商品取引法が要請する財務報告の適正開示を推進するため、グループ企業全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を推進いたします。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

1. コンプライアンスに関する取組み

- 1) 当社グループ全体のコンプライアンス経営強化のため、当事業年度においてコンプライアンス部会を4回開催し、役員・従業員のコンプライアンス意識のさらなる浸透を図るとともに、コンプライアンス活動の実施状況を調査・報告・監督し、必要に応じて改善を図っております。

- 2) 定期的に開催される階層別教育を通じて、コンプライアンスについての教育、啓発を実施しております。
- 3) 当社グループ各社を対象とした内部通報制度および相談窓口を設置しており、従業員への制度の周知と利用環境の整備に努めております。
- 4) 定期的に配布する社内報にて、コンプライアンス啓発に関する情報を掲載し、法令のみならず、社内の諸規程等についての周知を図っております。

2. リスク管理に関する取組み

- 1) 当事業年度においてリスク管理部会を4回開催し、自然災害リスクや事故災害リスク、国内外各拠点におけるリスクなどの調査を行い、その管理体制の見直しを行っております。
- 2) 当社グループ各社において各部門ごとの想定されるリスクの再抽出と再評価を行い、その対策を策定しております。

3. 取締役の職務執行の適正および効率性の向上に関する取組み

- 1) 当事業年度において取締役会を14回開催し、法令、定款に定められた事項ならびに事業計画および利益計画等の重要事項を決定するとともに、適正な業務執行の監督を行っております。
- 2) 業務の分担を受けた取締役は、取締役の職務執行の適正性を確保するため、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

4. グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

- 1) 財務報告統制部会を開催し、当社グループ全体の資産管理と会計について定期的な評価を行い、財務の適正を確保しております。
- 2) 当社グループ全体の経理・会計・原価・財務に関する業務の正確性・統一性の確保を図るため、経理部門グローバル研修会を開催しております。

5. 監査体制に関する取組み

- 1) 監査役は、監査部との密な情報交換を行い、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、取締役・使用人からの報告や実地調査等により監査を行っております。
- 2) 当事業年度において監査役会を13回開催し、必要に応じて代表取締役等に報告や説明を求め、取締役の業務執行について監査を行っております。
- 3) 監査役は、会計監査人との密な連携を図るとともに、四半期ごとに会計監査人からの報告を受け、必要に応じて説明を求め、また情報交換を行う事で、会計に関する監査を行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載する金額、株式数および持株比率は、表示単位未満を切捨て、その他の比率については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
I 流動資産	
現金及び預金	58,427
受取手形及び売掛金	60,016
有価証券	12,628
商品及び製品	2,739
仕掛品	21,270
原材料及び貯蔵品	8,509
その他	10,336
貸倒引当金	△0
流動資産合計	173,927
II 固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	60,747
機械装置及び運搬具	53,268
工具、器具及び備品	10,198
土地	11,096
リース資産	636
建設仮勘定	28,986
有形固定資産合計	164,935
無形固定資産	1,793
投資その他の資産	
投資有価証券	19,610
長期貸付金	351
繰延税金資産	4,428
退職給付に係る資産	5,383
その他	665
貸倒引当金	△9
投資その他の資産合計	30,430
固定資産合計	197,159
資産合計	371,086

科目	金額
(負債の部)	
I 流動負債	
支払手形及び買掛金	62,062
1年内返済予定の長期借入金	8,867
1年内償還予定の社債	10,000
未払法人税等	6,228
賞与引当金	3,175
役員賞与引当金	101
製品保証引当金	234
その他	17,744
流動負債合計	108,414
II 固定負債	
社債	10,000
長期借入金	21,520
長期未払金	7
繰延税金負債	6,331
P C B 処理引当金	21
役員株式給付引当金	162
退職給付に係る負債	365
その他	1,005
固定負債合計	39,414
負債合計	147,829
(純資産の部)	
I 株主資本	
資本金	5,610
資本剰余金	4,916
利益剰余金	190,288
自己株式	△5,065
株主資本合計	195,749
II その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6,745
為替換算調整勘定	15,733
退職給付に係る調整累計額	1,421
その他の包括利益累計額合計	23,900
III 非支配株主持分	3,606
純資産合計	223,257
負債・純資産合計	371,086

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		373,568
II 売上原価		326,230
売上総利益		47,337
III 販売費及び一般管理費		18,689
営業利益		28,648
IV 営業外収益		
受取利息	1,056	
受取配当金	571	
固定資産賃貸料	59	
貸倒引当金戻入額	0	
保険配当金	65	
助成金収入	187	
その他の営業外収益	467	2,409
V 営業外費用		
支払利息	182	
社債利息	88	
固定資産賃貸費用	7	
為替差損	2,308	
持分法による投資損失	690	
社債発行費	49	
その他の営業外費用	353	3,679
経常利益		27,378
VI 特別利益		
固定資産売却益	99	
投資有価証券売却益	437	
その他の特別利益	6	543
VII 特別損失		
固定資産除売却損	65	
減損損失	6,224	
その他の特別損失	39	6,329
税金等調整前当期純利益		21,591
法人税、住民税及び事業税	8,906	
法人税等調整額	△1,625	7,281
当期純利益		14,310
非支配株主に帰属する当期純利益		167
親会社株主に帰属する当期純利益		14,143

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,610	4,899	179,462	△3,913	186,059
当期変動額					
剰余金の配当			△3,317		△3,317
親会社株主に帰属する当期純利益			14,143		14,143
自己株式の取得				△1,252	△1,252
自己株式の処分		16		100	117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16	10,825	△1,152	9,690
当期末残高	5,610	4,916	190,288	△5,065	195,749

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6,699	19,161	1,323	27,184	3,482	216,726
当期変動額						
剰余金の配当						△3,317
親会社株主に帰属する当期純利益						14,143
自己株式の取得						△1,252
自己株式の処分						117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	45	△3,427	98	△3,283	124	△3,159
当期変動額合計	45	△3,427	98	△3,283	124	6,530
当期末残高	6,745	15,733	1,421	23,900	3,606	223,257

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
I 流動資産	
現金及び預金	18,255
受取手形	3,975
売掛金	32,590
有価証券	12,596
製品	671
仕掛品	5,637
原材料	1,530
貯蔵品	220
前払費用	174
未収入金	6,059
その他の流動資産	123
流動資産合計	81,836
II 固定資産	
有形固定資産	
建物	7,688
構築物	1,286
機械及び装置	5,320
車両運搬具	101
工具、器具及び備品	1,586
土地	1,947
リース資産	19
建設仮勘定	4,483
有形固定資産合計	22,434
無形固定資産	
ソフトウェア	535
ソフトウェア仮勘定	8
施設利用権	10
無形固定資産合計	554
投資その他の資産	
投資有価証券	13,875
関係会社株式	50,553
出資金	1
長期貸付金	92,703
差入保証金	57
前払年金費用	2,296
繰延税金資産	1,295
その他の投資	55
貸倒引当金	△ 1,192
投資その他の資産合計	159,645
固定資産合計	182,634
資産合計	264,470

科目	金額
(負債の部)	
I 流動負債	
支払手形	15,109
買掛金	19,848
1年内返済予定の長期借入金	6,144
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	5
未払金	429
未払費用	1,779
未払法人税等	3,490
未払消費税等	354
預り金	13,192
前受金	192
賞与引当金	1,473
役員賞与引当金	75
製品保証引当金	234
設備関係支払手形	801
流動負債合計	73,130
II 固定負債	
社債	10,000
長期借入金	19,712
リース債務	16
長期未払金	9,975
P C B処理引当金	21
役員株式給付引当金	121
長期預り金	29
固定負債合計	39,875
負債合計	113,005
(純資産の部)	
I 株主資本	
資本金	5,610
資本剰余金	
資本準備金	4,705
その他資本剰余金	2,588
資本剰余金合計	7,294
利益剰余金	
利益準備金	1,197
配当準備積立金	400
土地圧縮積立金	581
買換資産圧縮積立金	800
固定資産圧縮積立金	92
別途積立金	18,914
繰越利益剰余金	115,470
利益剰余金合計	137,456
自己株式	△ 5,535
株主資本合計	144,826
II 評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	6,638
評価・換算差額等合計	6,638
純資産合計	151,464
負債・純資産合計	264,470

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		171,830
II 売上原価		152,268
売上総利益		19,561
III 販売費及び一般管理費		6,736
営業利益		12,824
IV 営業外収益		
受取利息	2,749	
受取配当金	3,063	
固定資産賃貸料	60	
保険配当金	45	
その他の営業外収益	213	6,131
V 営業外費用		
支払利息	111	
社債利息	88	
固定資産賃貸費用	7	
為替差損	1,287	
貸倒引当金繰入額	826	
社債発行費	49	
その他の営業外費用	125	2,496
経常利益		16,459
VI 特別利益		
固定資産売却益	12	
その他の特別利益	3	15
VII 特別損失		
固定資産除売却損	12	
移転価格税制調整金	9,975	
子会社株式評価損	1,547	11,534
税引前当期純利益		4,940
法人税、住民税及び事業税	4,168	
法人税等調整額	△ 3,812	355
当期純利益		4,584

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	5,610	4,705	2,579	7,285	1,197
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
買換資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
税率変更による積立金の調整額					
自己株式の取得					
自己株式の処分			8	8	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	8	8	—
当期末残高	5,610	4,705	2,588	7,294	1,197

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益金
当期首残高	400	589	842	99	18,914	114,146
当期変動額						
剰余金の配当						△ 3,317
当期純利益						4,584
買換資産圧縮積立金の取崩			△ 31			31
固定資産圧縮積立金の積立				2		△ 2
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 7		7
税率変更による積立金の調整額		△ 7	△ 10	△ 1		18
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	△ 7	△ 42	△ 6	－	1,323
当期末残高	400	581	800	92	18,914	115,470

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	136,189	△ 4,390	144,694	6,426	6,426	151,121
当期変動額						
剰余金の配当	△ 3,317		△ 3,317			△ 3,317
当期純利益	4,584		4,584			4,584
買換資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
固定資産圧縮積立金の積立	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－			－
税率変更による積立金の調整額	－		－			－
自己株式の取得	－	△ 1,244	△ 1,244			△ 1,244
自己株式の処分	－	100	109			109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－		－	211	211	211
当期変動額合計	1,267	△ 1,144	131	211	211	342
当期末残高	137,456	△ 5,535	144,826	6,638	6,638	151,464

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

東プレ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東プレ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東プレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

東プレ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤 康

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東プレ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2025年5月16日

東プレ株式会社 監査役会

常勤監査役 北 林 富 雄
社外監査役 佐 藤 政 彦
社外監査役 田 中 秀 一

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区
大手町一丁目4番1号

K K R ホテル東京
10階 瑞宝の間

TEL : 03 (3287) 2921

交通 (地下鉄)

竹橋駅
3b出口

直結

大手町駅
C2a・C2b出口

より徒歩5分

神保町駅
A9出口

より徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。